

平成 2 7 年第 5 回
上小阿仁村議会定例会
会 議 録

平成 2 7 年 9 月 1 日 (開会)

平成 2 7 年 9 月 1 1 日 (閉会)

○議長（小林信） 日程第4 一般質問を行います。

質問の通告がありますので、発言を許します。5番、齊藤鉄子君。

（5番 齊藤鉄子議員 一般質問席登壇）

○5番（齊藤鉄子） それでは、私は農業の振興について質問させていただきます。

アジア太平洋地域の12カ国で自由貿易圏をつくる環太平洋連携協定（TPP）の交渉は、大筋合意を目指しましたが、合意は見送られました。もし、合意に至れば国内農業への影響は避けられません。しかも、国では、新たな食料、農業農村の基本計画の中で、食料の安定供給、確保、多面的機能の発揮、農業の持続的発展、農村の振興など、4つの理念が上げられていますが、せっかくの計画も宙に浮くかもしれません。

そして、中山間地帯である我が村にとっては、はかりしれない影響が出てくると思います。しかし、先祖伝来の土地や農地がある以上、いかに農政が変化しようと思えば、担い手に引き継いでいくことが私達の使命だと思っております。国では、攻めの農林水産業を掲げ、6次産業化や海外展開を柱に掲げ、成長産業にしたい意向のようですが、前向きに捉えるのは一部の農家で、多くの農家は危機感をもって見守っています。

競争原理が優先され、地域農業が切り捨てられないか心配し、次の世代へしっかり農業を引き継げるようにしたいと思っております。

そこで、上小阿仁村は自然豊かな空気の美味しいきれいな水の里で、採れる農産物は美味しいと評価を得ております。そこで村での取り組みとして、もっとおいしい農産物を作るために上小阿仁産ブランドとして売り出す為の取り組みをしては如何なものでしょうか。

そのためには、土地の土壌分析をして、その土地に見合った肥料などを入れ、最後に食味値を調べて一定レベルに到達しない農産物は、ブランド名を使うことができないような厳しい条件を課しても良いと思っております。小さな自立した村だからこそできる取り組みだと思っておりますが、如何でしょうか。

消費者の中には、まだまだ国産の安心、安全な農産物を求める人達が多くおられます。多少価格が高くても手に入れたいと思っているようです。

また、村長は交流している台湾に村産の米をゆくゆくは輸出したいと考えておられるようですが、そのためにも美味しい米作りへの取り組みは必要だと思っております。

また施政方針の中で、村長は基盤整備をと述べておられます。10年後、20年後の村の姿を考えておられるの、そういったところを伺いたいと思っております。

まず、1つ目として以上です。よろしくお願ひいたします。

○議長（小林信） 村長。

(小林悦次村長 登壇)

○村長(小林悦次) 第1点目のT P Pに関係する部分からお答えをさせていただきたいというふうに思います。

T P P関連ですけれども、米の輸入関税率は、世界相場の産地価格が1キロ当たり20円、日本では1キログラム当たり200円というふうな状況であります。30キログラム6,000円として778%の率が設定されています。

完全自由化になった場合、単純計算しますと、外国米が30キログラム600円、10アール当たり(600キログラム)12,000円とすると、日本で生産される米の約10分の1の価格で輸入されることとなりますので、コスト低減や規模拡大では太刀打ちできない価格差となっております。

村では、本年度から元気な中山間事業に取り組み、8月24日に認定農業者及び各水利組合長を対象としまして農用地利用情報交換会を開催させていただきました。これは、規模の大きい農家の作業効率を高め、農用地の利用調整により、各圃場毎に点在しております農地を圃場毎に再編しまして、集約化を図り畦畔除去による区画の拡大や圃場整備によって給水パイプ等による自動制御や圃場の遠隔監視等による余剰労力を水稻以外の作物等に投下することによって、所得の向上を目指すもので、各農家の意向調査を踏まえて進めてまいりたいというふうに思っております。これにつきましては、近々、また意向調査をさせていただいて集計をとりながら、できればその方向で対応させていただきたいというふうに思っております。

また、水稻のブロックローテーションを可能にする水田の畑地化整備の導入によりまして、本暗渠化及び地下水調整で湿田と干ばつを回避することができ、水田利用地は、表面取水と暗渠により取水時間の短縮や乾田直播が容易になります。条件は、少しきつい部分があるのですけれども、畑作物を5年間継続して、工事費が200万円以上で客土、除礫、造成、暗渠排水、用排水施設、農作業道路により、畑作物栽培を可能にする整備で、国が55%、県が35%、村が10%でありますので、受益者の工事費の負担がないというふうなことはなりませんけれども、いろいろ5年というふうな縛り等がありますので、これについて、対応できるような方々がおられれば大変有利な事業というふうに考えております。また、将来的にも大変こういう事業によって生産性が上がる、所得が上がるというふうに考えております。

併せて、冬季の野菜等が無い場合、周年出荷できる施設栽培体制を構築し、生産から加工販売までの六次化に対して、村独自の嵩上げにより積極的に支援し、将来展望が持てる村を目指したいというふうに考えております。

これに合わせて、議員から言われたブランド化等も含めて、今後、いろいろ検討していかないと、いわゆるその太刀打ちができないというふうな考えを持

っておりますので、今後、農家の方々と合わせて協議をしながら、農協、普及所、県とも合わせて協議をさせていただいて、より良い方向にもっていきたいというふうに思っております。

それから、輸出米等につきましては、今回、10月にも台湾から来訪されるというふうなことがありますので、前回、昨年と一昨年、2回、一般の方、青年方が訪問されまして研修をしてきております。その時、お土産に上小阿仁産の白米を持って行っております。これは、ぜひとも上小阿仁で取れたお米を食べていただきたい。将来的には、それが美味しいものと認識されまして、少しでも上小阿仁村の米が台湾で消費量が増えるというふうなことになるれば、それが台湾だけでなく、諸外国にも広がっていくのではないかとというふうに考えております。ですから、そういう意味でのブランド化は、ぜひとも必要であるというふうに考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいというふうに思います。

○議長（小林信） はい、齊藤鉄子君。

○5番（齊藤鉄子） 実際、輸出のお話ですが、まだまだ少ないようであります。この間、農業新聞を見ますと、輸出の合計でも2014年には、全国で4,516トンしかないと、それで、国自体としましても、香港が一番で、シンガポール、3番に台湾です。ですので、台湾では407トン輸出されているので、まったく輸出していないということはないので、これは秋田県の上小阿仁村のブランド米として売り出していくには、可能性があるのではないかなと思いますので、もう少し味の良い均一した味で、上小阿仁産の米が美味しいのだということ、村として取り組んでいただければありがたいなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

高齢化が上小阿仁村は50%以上超えているので、10年後の農家の人方といえますか、村長はどのようにお考えでしょうか。農村の姿というか、そういうのを村長はどういうふうにお考えでしょうか。

2つ目を続けてやらせていただきます。

○議長（小林信） はい、5番、齊藤鉄子君。

○5番（齊藤鉄子） あと、2年後に減反廃止となっております。

今まで生産条件の不利地域でも、カウントのあるうちは作られて、また、貸し借りもうまくいっておりました。減反廃止を踏まえて、そのような地域は地主に返還される可能性があります。

中間管理機構も借り手のない土地は受けないと言っております。

そうなった場合に耕作放棄地がどんどん増える可能性があります。その平場の地域、水田はそういったところがないかもしれませんが、その沢ざわに入りますと、そういった地域がいっぱいあります。どんどん増える可能性がありま

す。村長は、どうお考えですか。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） 先ほどの輸出入のお話がありましたので、確かに台湾については、いろいろ災害関係があって、その後、向うからすると輸入ですけれども、農産物について制約が出た関係があります。そういうこともありましたので、できれば上小阿仁は、そういう影響が何もないですよと、安全な米ですよというふうなことを、これから姉妹都市提携もしておりますので、そういう意味では訪問もし、来てもいただいておりますので、そういう関係から中身に付いて積極的に説明して安全で美味しい米ですよというふうなことをPRしていきたいというふうに思っております。

高齢化50%以上の部分について、今後どのようにするというところでありますけれども、先ほどもご説明を申し上げたとおり、まず1つは、農家の方々がいるんなところに農地を持っておられます。いろんなところというのは、水利組合単位でバラバラということであります。そうすると、大きい農家の方々というのは、面積をたくさんやっておりますので、どうしても1回に田植えはできないわけです。田植えが1回にできないとなると、時期をずらさないといけないわけです。そうすると、代掻き、耕起、それから中干、そういうのが全てずれていくわけですが、これが水利組合単位で全て水管理がなされていますので、そうすると大きい農家の人方というのは、いわゆる水稻栽培管理がなかなか難しくなっているというふうな状況がありますので、それを、できれば水利組合単位で、農家の方々の農地を集積したいというふうなことがまずひとつあります。

それによって、いわゆるあっちこっち点在して歩くのを一箇所で済ませたい、そして水利組合単位で水管理もして、自分の水稻栽培管理計画に基づいて栽培をするというふうなことがひとつであります。

その後、できれば、これは少し時間を要すると思います。ですけれども、最終的には水利組合単位で集積が終ったとすれば、その後、畦畔を除去すると、これによって畦畔の草刈りと栽培管理が大変に効率が上がるということになりますので、こういうふうなことに取り組んでいきたいというふうに思っています。そのために、今回、農家の方々、担い手の農家の方々、水利組合長の方々にお集まりをいただいて、その内容を、先ほどお話したとおり説明をさせていただいたと、ですから、今後、それを進めることによって、若い人方にやはり農業をしやすいような条件整備をするというふうなことを、まず最初にやらないと、高齢化はどんどん進んでいく訳ですので、どうしても若い人方に農業をやっていただくというふうな条件整備をまずやらせていただきたいというふう

に思っております。

それから、2番目の質問でございます。

それについては、統計の年間米消費量が公表されている1人当たり、今、55.2キログラムで、前年より1キログラム減少しております、日本人の食の多様化が顕著になってきております。

平成24年度の耕作面積調査の全国の水田面積は246万9,000ヘクタールで水田率54%、収量は851万9,000トンとなっております。

仮に人口を1億2千万人にしますと1人当たり70.9キログラムとなりまして、統計の年間消費量は15.7キログラムオーバーしております。このような状況で全面作付けがなされた場合、1人当たり年間消費量の約2倍以上の米が収穫されることとなります。米の価格が大暴落することは当然と考えられますが、これを避けるために自主的に転作目標値が国から示され、この取組み次第で価格の変動が発生すると見込まれ、一概に耕作放棄地が増加するとは考えておりませんけれども、飼料用米への転換により肥培管理が容易で収入も安定することから、耕作放棄されないよう飼料用米栽培契約を進めてまいりたいというふうに考えております。特にあきた北央管内では、1千トンの需要希望があります。既存量の3倍となっております。

村では、去年の5.6ヘクタールから22.2ヘクタールとなっておりますので、飼料用米への取り組みにより耕作放棄地を防止したいと考えております。また、北秋田地域振興局では、水田の後作で収益性の高い花卉「りんどう」を奨励しております。畑作利用への誘導等により、こういうふうな形で、できれば耕作放棄地を防ぎながら、有効活用して収益につなげていきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（小林信） はい、5番、齊藤鉄子君。

○5番（齊藤鉄子） 村長のおっしゃることはよく分かります。農業委員会でもいろいろ議論しまして、いろんな土地を見てきておりますが、そういうふうに管理されているところは、すごくいいのですけれども、そして飼料米とか、そういったものを栽培できるようなところは、何も問題はないのですが、畑作もできない、水田にも利用できないような、そういった土地が沢ざわにはたくさんあるように見受けられます。そういったときに、一概に国の施策だから、もうこれは農地でなくて別の方に転換すればいいとか、林にすればいいとか、そういった状況にはしたくないなと思っております。

せっかく田んぼとしてある土地を、地主の人達の気持ちも考えますと、いろんな面でうまく有効活用できるような、そういった方策はないのかなと、村として何かそういった方策はないのかなと思っております。質問させていただきましたが、

なかなかこれは難しいことだなと思っております。今から準備して取り組んでいかないと、沢ざわに一旦入るともう捨てられているような土地が目につくような上小阿仁村になってしまいかねないのではないのかなと思ひましてお話しさせていただきましたが、村長は如何でしょうか。

○議長（小林信） はい、村長。

（小林悦次村長 登壇）

○村長（小林悦次） いわゆる平場における田んぼではなくて、いわゆる山間地における沢部の田というふうなことだと思います。

私的には、できれば耕地として耕作していただきたいというのが一番に考えているところであります。

それについては、できれば農家の方々というのは、作業場についても、機械についても、いろんな設備についても、例えば今10ヘクタール栽培している方が15ヘクタールになったとしても、水稻栽培する分には、そんなに影響がない、いわゆる栽培できる能力、能力があるという言い方がいいのかあれですけども、キャパシティがあるというふうに考えています。ですから、そういうふうな形で稲を作れるところは稲を作れるような対応をするというふうなことが、今のところ一番いいのではないのかなというふうに思っています。それは、どういうふうにしてそういうふうにするかと言うと、先ほど少しお話ししたとおり、今のところ北央管内ですと、飼料米については需要があるわけです。これについては、収量的にも普通に栽培すれば量も穫れる、そして今のところだと補助金もある。そういう意味では農家の方々からすれば、栽培する分には、やれる分にはやった方が、私はいいのではないのかなというふうに考えています。

ただ、飼料米だけで対応するというのはなかなか難しいと思っています。そうすると、今、こんど注目されてきたのが大豆の方です。これについては、大分対応が変わりました。農協の対応も変わりました、機械の貸付等で責任をもって自らが対応できるようになりましたし、その当初の栽培管理についても、大分栽培計画も変わりました。指導も変わりました。今の時点ですと、大分大豆の方は収量が上げられる状況にきていると考えています。

ですからそういうふうな、いわゆる水稻が駄目なところは大豆、そして、その次は、できれば面積的にはなかなか面積を広げるとするのは難しいと思うのですが、山菜を少し対応していただければありがたいなというふうには考えています。これから野外センターでも今いろいろ試験をしていただいているわけですが、山野草展においても、いろんな形でいろんな草花が、山野草が売れます。お客さんも安定して来ています。来た人は何かを買っていきたい、持っていきたいということで、いろいろ来た人が言っていますので、その方々に対応できるような山野草を少し対応できればなというふうなことは考

えておりますけれども、具体的にはチョット今何々ということは言えないわけですが、今後、そういうふうな形で検討させていただければ、できるだけ耕作放棄地にならないように、山林にならないように、というふうなことで今後対応させていただきたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（小林信） はい、齊藤鉄子君。

○5番（齊藤鉄子） いろいろ国の施策がどうなるか分からないようなことで、農家の人達も意欲を失いかねないようなところがあります。

担い手がどんどん意欲をもって進めるような、取り組めるような上小阿仁村の農林業にして欲しいなと思います。

よろしく申し上げます。これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。